

企画競争説明書

業務名称：バングラデシュ国道路・橋梁セクター情報収集・確認調査

調達管理番号：22a00224

【内容構成】

第1章 企画競争の手続き

第2章 特記仕様書案

第3章 プロポーザル作成に係る留意事項

本説明書は、「独立行政法人国際協力機構（以下、JICA という）」が、民間コンサルタント等を実施を委託しようとする業務について、当該業務の内容及び委託先を選定する方法（企画競争）について説明したものです。

企画競争とは、競争参加者が提出する技術提案書（以下「プロポーザル」という。）に基づき、その企画、技術の提案、競争参加者の能力等を総合的に評価することにより、JICA にとって最も有利な契約相手方を選定する方法です。競争参加者には、この説明書及び貸与された資料に基づき、本件業務に係るプロポーザル及び見積書の提出を求めます。

なお、本説明書の第2章「特記仕様書案」、第3章2.「業務実施上の条件」は、プロポーザルを作成するにあたっての基本的な内容を示したものですので、競争参加者がその一部を補足、改善又は修補し、プロポーザルを提出することを妨げるものではありません。プロポーザルの提案内容については、最終的に契約交渉権者を行う契約交渉において、協議するものとしています。

2022年6月15日

独立行政法人国際協力機構
調達・派遣業務部

第1章 企画競争の手続き

1. 公示

公示日 2022年6月15日

2. 契約担当役

理事 植嶋 卓巳

3. 競争に付する事項

- (1) 業務名称：バングラデシュ国道路・橋梁セクター情報収集・確認調査
- (2) 業務内容：「第2章 特記仕様書案」のとおり
- (3) 適用される契約約款：
 - (○) 「調査業務用」契約約款を適用します。これに伴い、消費税課税取引と整理しますので、最終見積書において、消費税を加算して積算してください。（全費目課税）
 - () 「事業実施・支援業務用」契約約款を適用します。これに伴い、契約で規定される業務（役務）が国外で提供される契約、すなわち国外取引として整理し、消費税不課税取引としますので、最終見積書においても、消費税は加算せずに積算してください。（全費目不課税）
- (4) 契約履行期間（予定）：2022年8月 ～ 2023年5月
新型コロナウイルス感染拡大等による影響により、本企画競争説明書に記載の現地業務時期、契約履行期間、業務内容が変更となる場合も考えられます。これらにつきましては契約交渉時に協議のうえ決定致します。

4. 担当部署・日程等

- (1) 選定手続き窓口
調達・派遣業務部 契約第一課
電子メール宛先：outm1@jica.go.jp
担当者メールアドレス：Hirayama.Anju@jica.go.jp
- (2) 事業実施担当部
南アジア部 南アジア第四課
- (3) 日程

本案件の日程は以下の通りです。

| No. | 項目 | 期限日時 |
|-----|---------------------|---------------------------------|
| 1 | 企画競争説明書に対する質問 | 2022年6月22日 12時 |
| 2 | 質問への回答 | 2022年6月27日 |
| 3 | プロポーザル等の提出用フォルダ作成依頼 | プロポーザル等の提出期限日の4営業日前から1営業日前の正午まで |

| | | |
|---|--------------------------|-------------------------------|
| 4 | 本見積書及び別見積書、プロポーザル等の提出期限日 | 2022年 7月 1日 12時 |
| 5 | プレゼンテーション | 行いません。 |
| 6 | 評価結果の通知日 | 2022年 7月 12日 |
| 7 | 技術評価説明の申込日（順位が第1位の者を除く） | 評価結果の通知メールの送付日の翌日から起算して7営業日以内 |

5. 競争参加資格

(1) 各種資格の確認

以下については「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン（2022年4月）」を参照してください。

(URL:https://www.jica.go.jp/announce/information/20220330_01.html)

- 1) 消極的資格制限
- 2) 積極的資格要件
- 3) 競争参加資格要件の確認
- 4) 全省庁統一資格の経過措置

令和4年度は全省庁統一資格の更新時期にあたりますが、更新にかかる期間も考慮し、2022年4月1日～2022年6月30日までの期間を経過措置期間と位置づけ、当該期間中の公告・公示案件では、令和元・02・03年の全省庁統一資格にて代替することを認めます。

(URL : <https://www.jica.go.jp/announce/information/20211216.html>)

(2) 利益相反の排除

特定の排除者はありません。

(3) 共同企業体の結成の可否

共同企業体の結成を認めます。ただし、業務主任者は、共同企業体の代表者の者とします。

なお、共同企業体の構成員（代表者を除く。）については、上記（1）に規定する競争参加資格要件を求めません（契約交渉に際して、法人登記等を確認することがあります）。

共同企業体を結成する場合は、共同企業体結成届（様式はありません。）を作成し、プロポーザルに添付してください。結成届には、代表者及び構成員の全ての社の代表者印又は社印は省略可とします。また、共同企業体構成員との再委託契約は認めません。

6. 資料の配付依頼

資料の配付について希望される方は、JICA ウェブサイトの手順に則り依頼ください。

(URL: <https://www.jica.go.jp/announce/notice/distribution.html>)

- ・ 第3章2. 業務実施上の条件に記載の配付資料

- ・「独立行政法人国際協力機構 サイバーセキュリティ対策に関する規程（2022年4月1日版）」及び「サイバーセキュリティ対策実施細則（2022年4月1日版）」
 - ・「独立行政法人国際協力機構 サイバーセキュリティ対策に関する規程（2022年4月1日版）」及び「サイバーセキュリティ対策実施細則（2022年4月1日版）」
- については、プロポーザル提出辞退後もしくは失注後、受注した場合は履行期間終了時に速やかに廃棄することを指示します。

7. 企画競争説明書に対する質問

(1) 質問提出期限

- 1) 提出期限：上記4. (3) 日程参照
- 2) 提出先：上記4. (1) 選定手続き窓口
(outm1@jica.go.jp宛、CC: 担当メールアドレス)
- 3) 提出方法：電子メール
 - ① 件名：「【質問】調達管理番号_案件名」
 - ② 添付データ：「質問書フォーマット」（JICA 指定様式）

注1) 質問は「質問書フォーマット」の様式に記入し電子メールに添付して送付してください。本様式を使用されない場合は、回答を掲載しない可能性があります。JICA 指定様式は下記(2)のURLの「公示共通資料」を参照してください。

注2) 公正性・公平性確保の観点から、電話及び口頭でのご質問は、お断りしています。

(2) 質問への回答

上記4. (3) 日程の期日までに以下のJICA ウェブサイト上に掲示します。
(URL: <https://www2.jica.go.jp/ja/announce/index.php?contract=1>)

8. プロポーザル等の提出

(1) 提出期限：上記4. (3) 日程参照

(2) 提出方法

具体的な提出方法は、JICAウェブサイト「業務実施契約の公示にかかる説明書等の受領方法及び競争参加資格確認申請書・プロポーザル・見積書等の電子提出方法（2021年10月13日版）」をご参照ください

(URL: <https://www2.jica.go.jp/ja/announce/index.php?contract=1>)

1) プロポーザル・見積書

- ① 電子データ（PDF）での提出とします。
- ② 上記4. (3) 日程を参照し提出期限日の4営業日前から1営業日前の正午までに、プロポーザル提出用フォルダ作成依頼メールをekoji@jica.go.jpへ送付願います。
- ③ 依頼メール件名：「提出用フォルダ作成依頼_（調達管理番号）_（法

人名)」)

- ④ 依頼メールが1営業日前の正午までに送付されない場合は技術提案書の提出ができなくなりますので、ご注意ください。
- ⑤ プロポーザル等はパスワードを付けずにGIGAPOD内のフォルダに格納ください。
- ⑥ 本見積書と別見積書はGIGAPOD内のフォルダに格納せず、PDFにパスワードを設定し、別途メールでe-koji@jica.go.jpへ送付ください。なお、パスワードは、JICA調達・派遣業務部からの連絡を受けてから送付願います。

(3) 提出先

1) プロポーザル

「JICA 調達・派遣業務部より送付された格納先 URL」

2) 見積書 (本見積書及び別見積書)

- ① 宛先: e-koji@jica.go.jp
- ② 件名: (調達管理番号) _ (法人名) _ 見積書
〔例: 22a00123_〇〇株式会社_見積書〕
- ③ 本文: 特段の指定なし
- ④ 添付ファイル: 「22a00123_〇〇株式会社_見積書」
- ⑤ 見積書のPDFにパスワードを設定してください。なお、パスワードは、JICA調達・派遣業務部からの連絡を受けてから送付願います。
- ⑥ 評価点の差が僅少で価格点を計算する場合、もしくは評価結果順位が第一位になる見込みの場合のみ、パスワード送付を依頼します。

(4) 提出書類

1) プロポーザル・見積書

9. 契約交渉権者決定の方法

提出されたプロポーザルは、別紙の「プロポーザル評価配点表」に示す評価項目及びその配点に基づき評価(技術評価)を行います。評価の具体的な基準や評価に当たっての視点については、「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン(2022年4月)」より以下と参照してください。

- ① 別添資料1「プロポーザル評価の基準」
- ② 別添資料2「コンサルタント等契約におけるプロポーザル評価の視点」
- ③ 別添資料3「業務管理グループ制度と若手育成加点」

技術評価点が基準点(100点満点中60点)を下回る場合には不合格となります。

(URL: https://www.jica.go.jp/announce/information/20220330_01.html)

(1) 評価配点表以外の加点について

評価で60点以上の評価を得たプロポーザルを対象に、以下の2点について、加点・斟酌されます。

1) 業務管理体制及び若手育成加点

本案件においては、業務管理グループ(副業務主任者1名の配置)としてシニ

ア（46歳以上）と若手（35～45歳）が組んで応募する場合（どちらが業務主任者でも可）、一律2点の加点（若手育成加点）を行います。

2) 価格点

若手育成加点の結果、各プロポーザル提出者の評価点について第1位と第2位以下との差が僅少である場合に限り、提出された見積価格を加味して契約交渉権者を決定します。

10. 評価結果の通知と公表

評価結果（順位）及び契約交渉権者を上記4.（3）日程の期日までにプロポーザルに記載されている電子メールアドレス宛にて各競争参加者に通知します。

第2章 特記仕様書案

本特記仕様書案に記述されている「脚注」及び別紙「プロポーザル作成に求める事項」については、競争参加者がプロポーザルを作成する際に提案いただきたい箇所や参考情報を注意書きしたものであり、契約に当たって、契約書附属書Ⅱとして添付される特記仕様書からは削除されます。

また、契約締結に際しては、契約交渉相手方のプロポーザルの内容を適切に反映するため、契約交渉に基づき、必要な修正等が施された上で、最終的な「特記仕様書」となります。

第1条 総則

この仕様書は、独立行政法人国際協力機構（以下「発注者」という）と受注者名（以下「受注者」という）との業務実施契約により実施する「バングラデシュ国道路・橋梁セクター情報収集・確認調査」に係る業務の仕様を示すものである。

第2条 調査の背景・経緯

バングラデシュ人民共和国（以下「バングラデシュ」という。）は、過去10年間に亘り年率平均6.5%のGDP成長率を達成し、堅調な経済成長を遂げている（IMF、2022）。また、交通モードの7割を道路交通に依存しているバングラデシュにおいては、自動車台数も飛躍的に増加を続けており、国内における車両登録台数は、年率約13%で増加している（バングラデシュ統計局、2020）。

2026年に予定されているマタバリ港の開港をはじめ、今後、経済特区等の産業集積地の整備が予定されており、交通需要の更なる増加が予想される一方、都市間を結ぶ幹線道路において、河川による道路網分断によって都市間の連結性が保たれておらず、円滑な物流輸送の障害となっている。物流を担う道路・橋梁整備の遅れは、低い域内貿易率の一つの要因となっており、南アジアの総貿易量に占める域内貿易率量は5%と低水準に留まっている（世界銀行、2021）。従って、道路網のミッシングリンクを解消し、国内及び周辺国との連結性を向上させるため、都市間幹線道路・橋梁の整備が必要である。

加えて、ダッカ市やチョットグラム市等の大都市及びクルナ市等の中核都市では、人口が増加しており、特に首都ダッカでは、1990年から2018年にかけて人口が662万人から1,980万人（推測値）と約3倍に増加している（国際連合人口部、2018）。人口増に伴う道路交通量増加に加えて、経済発展に伴う自家用車急増や大型トラック等の生活用道路への流入に伴う混合交通により、交通渋滞の深刻化、交通事故増加、道路の劣化等の問題が顕在化している。従って、通過交通の都市部への流入抑制及び周辺地域間交通の円滑化のために、主要都市部における環状道路を含む都市幹線道路の整備が必要である。

このような状況下から、バングラデシュ政府は「第8次5か年計画」（2020/21-2024/25）において、運輸交通ネットワークの開発を最重要課題の一つとしており、国内及び隣国との強固な交通ネットワークの構築や都市内交通の渋滞解消を

目標に掲げている。さらに、2009年から2029年の20年間を対象としてバングラデシュ政府の長期方針を示した「Road Master Plan（道路マスタープラン）（Roads and Highways Department（RHD）、2009）」においては、多くの国道において予想される20年後の交通量が現在の交通容量を超過することや混合交通のため事故率が高いこと、地方都市と主要な道路網が接続していないこと、主要道路の渡河部においてフェリーを用いており円滑な交通に支障があること等を問題視し、道路網の連結性向上や将来的な交通量増加に対応する道路・橋梁整備の推進、事故件数の低下等を最重要課題と位置付けている。

JICAは「バングラデシュ人民共和国 JICA 国別分析ペーパー」（2019年3月）において、同国の運輸・交通分野では周辺地域との連結を意識した内陸輸送能力強化や道路インフラ整備が課題と分析しており、ベンガル湾産業成長地帯（BIG-B）構想の実現、連結性向上を意識して道路・橋梁等の運輸交通ネットワーク整備に取り組むとしている。また、「対バングラデシュ人民共和国事業展開計画」では、「全国運輸交通ネットワーク整備強化プログラム」の下で、道路（幹線道路・橋梁）分野への支援として、ダッカ市内及び主要地方都市とその周囲の幹線道路網整備を行う方針を定めている。本調査は上述の方針に基づいて将来の JICA による支援候補案件形成のための情報収集・分析を行うもの。なお、JICA のバングラデシュの道路・橋梁セクターへの支援として、過去においては、円借款「ジャムナ多目的橋建設事業」（1994年度承諾）や、円借款「パクシー橋建設事業」（1997年度承諾）等にて、大規模河川にかかる橋梁建設支援を実施し、バングラデシュ国内の連結性の向上に寄与した。近年では、円借款「西部バングラデシュ橋梁改良事業」（2015年度承諾）において、老朽化した中小規模橋梁の架替や、円借款「クロスボーダー道路網整備事業」（2016年度承諾）において、インド国境付近にて、橋梁の架替等の支援等により、地方部での橋梁架替支援を実施してきたが、今後の産業化に伴う交通需要増加に対して、都市間や主要都市部における道路・橋梁新設の支援の必要性を改めて確認する必要がある。

第3条 調査の目的と範囲

（1）調査の目的

本調査では、国内及び周辺国との道路橋梁交通ネットワーク改善及び都市部における環状道路を含む都市幹線道路橋梁整備に向け、道路・橋梁及び実施中事業の現状、今後の整備計画等をレビューするとともに、今後の交通需要の分析を実施し、道路・橋梁の整備方針を検討し、将来の JICA による支援候補案件形成のための情報収集・分析を行うことを目的とする。

（2）調査の範囲

本調査は、「第3条（1）調査の目的」を達成するために「第6条 実施方針及び留意事項」を踏まえつつ、「第7条 調査の内容」に示す調査を行い、調査の進捗に応じ「第8条 報告書等」に記載の報告書等を作成し、JICA及びバングラデシュ政府へ説明・協議を行うものである。

第4条 調査の対象地域

- (1) 国内及び周辺国との道路橋梁ネットワーク強化における調査対象サイト
- ①バングラデシュ全域におけるジャムナ川、パドマ川、メグナ川等の大規模河川流域
 - ②河川が集中しているバングラデシュ南部地域（クルナ管区、バリサル管区、チョットグラム管区）における中小規模河川流域
- (2) 都市部の幹線道路ネットワーク強化における調査対象サイト
- ①大規模都市であるダッカ市（ナラヤンガンジ市含む）及びチョットグラム市

第5条 関係機関

想定される関係官庁・実施機関は以下のとおり。

Road Transport and Highways Division (RTHD) 道路交通橋梁省・道路交通局

Roads and Highways Department (RHD) 国道部

Bangladesh Road Transport Authority (BRTA) バングラデシュ道路交通局

Dhaka Transport Coordination Authority (DTCA) ダッカ運輸調整局

(注：RTHD は道路交通に係る政策官庁。RHD、BRTA、DTCA はそれぞれ RTHD 傘下の現業官庁・外局でそれぞれ、国道建設・維持管理、道路交通規制、ダッカの公共交通整備を所掌。)

Bridges Division 道路交通橋梁省・橋梁局

Bangladesh Bridge Authority (BBA) バングラデシュ橋梁公社

(注：Bridges Division は橋梁整備に係る政策官庁。BBA は Bridges Division 傘下の現業官庁・外局で橋梁建設・維持管理を所掌。)

Rajdhani Unnayan Karttripakkha (RAJUK) 首都圏開発庁

Chattogram Development Authority (CDA) チョットグラム開発公社

(注：RAJUK、CDA はそれぞれダッカ首都圏、チョットグラム都市圏の都市開発を所掌する開発庁。)

Dhaka South City Corporation (DSCC) ダッカ南市役所

Dhaka North City Cooperation (DNCC) ダッカ北市役所

Chattogram City Corporation (CCC) チョットグラム市役所

第6条 調実施方針及び留意事項

(1) 本調査の位置付け

本調査は、バングラデシュ全体の経済発展を睨み、都市部及び都市間を繋ぐ幹線道路を中心に、運輸交通ネットワークを分析し、道路・橋梁ネットワーク確立に向け必要な事業提言を行うとともに、真に必要な道路・橋梁セクター候補事業を社会的・経済的裏付けに基づき特定するための情報を収集・整理・分析する。その上で、我が国 ODA で協力の可能性がある事業（特に円借款を想定するが、道路・橋梁セクターに関する技術協力等のニーズがある場合は、併せて必要な情報を収集・整理する）を特定し、今後の案件化検討に向けた基礎情報と共に整理する。

(2) バングラデシュ国内の開発計画を踏まえた検討

本調査は、バングラデシュ政府からの要請に基づく調査ではないため、バングラデシュ政府からの便宜供与は想定していない。調査で想定するバングラデシュ政府の関係省庁・機関は第5条のとおりだが、調査を実施するにあたりバングラデシュ政府関係機関の意向をヒアリングし、調査結果に繋げ、法制度や既存の計画等の情報をバングラデシュ政府関係機関から入手する必要があることから、適宜、必要な機関とコミュニケーションをとり、インセプション・レポート、インテリム・レポート、ドラフト・ファイナル・レポートなどのタイミングでバングラデシュ政府関係機関に対し報告を行うこと。特に、優先事業を検討するにあたって、国内及び周辺国との道路橋梁ネットワーク強化においては、「Road Master Plan（道路マスタープラン）（2009）」、都市部の幹線道路橋梁ネットワーク強化においては、「Revised Strategic Transport Plan for Dhaka（改訂版ダッカ都市交通戦略計画）（2016）」、にて検討されている候補事業を参照するものとする。なお、上述の「道路マスタープラン」、「改訂版ダッカ都市交通戦略計画」においては、アジア開発銀行（ADB）が更新を支援中、加えてバングラデシュ橋梁公社（BBA）は、橋梁マスタープランを策定中であることから、これらの技術支援の状況について情報収集を行い、本調査結果にも可能な限り反映することとする。なお、本調査において、基本的には既存の交通量調査等を最大限に活用し、分析や提言を行うこととする。関係機関へのアポイントメント等取り付けは受注者が行うこととするが、効率的なコミュニケーション、情報収集のため、JICA からバングラデシュ政府関係機関へレターを発出する等、調査への働きかけを行うことも必要に応じて検討可能である。その場合、レター案をドラフトした上で、事前に JICA へ相談することとする。

(3) 隣国インドの開発計画との整合性

道路・橋梁ネットワークの強化において、国内のみならず周辺国との連結性強化も重要であることから、特にインドにて、域内外の連結性向上を目的とし、JICA にて実施中の「北東州道路網連結性改善事業」等、の道路開発の現状及び今後の整備計画について情報収集・整理・分析を行う。なお、情報収集にあたっては、JICA インド事務所等へのオンラインヒアリング（JICA 南アジア 4 課より JICA インド事務所担当者の連絡先を提供し、受注者が日時等の調整を行う）も想定するが、インドへの渡航は想定していない。

(4) 既存道路の改良検討

本調査は、新設の道路・橋梁整備を候補事業として選定する想定であるが、調査の過程で既存道路の拡幅や改良、既存橋梁の架替等の必要性が高い区間が確認された場合、候補事業として検討を行う。

(5) 技術協力ニーズの情報収集

本調査は、主に将来の円借款支援案件の提案を想定しているが、道路・橋梁セクターに関する技術協力等のニーズやドナー支援の必要性が確認できた場合は、併せて必要な情報を収集・整理し、提案するものとする。想定される技術協力としては、道路・橋梁維持管理に係る体制・能力強化等が考えられるが、

民間セクター活用可能性も検討し、国内外の事例収集とその分析も行う。

(6) 道路・橋梁セクターにおける PPP 事業の情報収集

本調査において、PPP 方式にて整備が検討されている道路・橋梁整備事業の現状と課題をレビューするとともに、本邦企業を中心に PPP 方式での事業投資を検討する民間企業や、PPP 庁等の関係政府機関へのヒアリングを実施し、官民双方の視点からの課題の整理を行い、課題に対する提言を行い、要すれば技術支援策の可能性についても提案を行うものとする。

(7) 本邦技術活用可能性の検討

バングラデシュでの道路・橋梁整備における工事機材や工法等について、本邦企業に優位性がある技術について把握し、本邦技術を適用することによる経済性の向上、工期短縮、環境負荷軽減や工事中及び供用後の安全性向上などの期待される効果を幅広く検討する。また、バングラデシュ国内の建設技術及び維持管理技術両面における技術水準及びバングラデシュ国内における本邦技術活用条件においても整理を行う。検討の結果、活用可能性が見込まれる本邦技術の提言を行う。

(8) 環境社会配慮

バングラデシュの環境社会配慮制度・許認可等に関連する機関の情報収集・確認を行い、必要な環境許認可の整理や、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2022 年 1 月公布）との整合性を確認する。ショートリスト作成段階においては、事業検討地の環境・社会状況（土地利用、自然環境、住民移転・用地取得の必要性やおおよその規模等）の調査を行う。優先事業の情報収集の際には、事業により影響を受ける世帯数、用地取得規模を確認し、環境社会に対する影響を最小化、軽減、緩和するための対策を検討する。また、現地調査においては、道路・橋梁整備における、女性や子ども等社会的弱者への配慮の必要性を調査する。なお、環境社会配慮調査においては、現地再委託を認めるものとする。

(9) 環境負荷軽減及び気候変動対策の検討

現地調査及び候補事業の検討にあたって、交通渋滞や大気汚染といった環境負荷軽減に貢献する対策の検討や、気候変動対策（緩和策、適応策）について、検討を行う。

(10) DX 活用の検討

情報収集・設計・施工・維持管理段階における DX 活用の可能性について検討を行うこと。本調査においては、建設分野における生産性向上の観点から、建設における ICT 技術の活用が期待されており、優先事業における、Construction Information Management (CIM) 又は Building Information Management (BIM) の導入について検討を行う。また、維持管理分野においては、気候変動対策にも関連し、実際の道路維持管理の機材の燃費の向上等による気候変動緩和策としての可能性や道路維持管理の IT 化の可能性なども検討すること。

(11) 候補事業の絞り込み

本調査では、段階的に資金協力の候補事業を絞り込む。既存のマスタープランや個別事業のフィービリティ調査、それらに係る本調査における分析結果等を踏まえ、JICA にて支援の可能性がある候補を幅広く検討し、ロングリスト（案）を作成した後、必要性、開発効果、経済性・環境社会配慮の妥当性、日本への裨益効果、実施可能性等の観点から、スコアリングを行い、JICA による協力の可能性が特に高い案件を 15 件程度に絞り込んだショートリスト（案）を作成する。スコアリング結果を踏まえ、ショートリスト（案）からさらに優先事業を 3 件程度に絞り込み、案件形成に向けた協力準備調査¹の前提となるようなデータの収集・分析、収集した既存情報に基づく机上での初期的な概算事業費検討及び評価を行う。

(12) 候補事業の概算事業費の確認

優先事業に係る情報収集・分析において、バングラデシュ国内における事業費積算の考え方及び積算の前提条件を確認すると共に、事業費の変動リスクの分析を行った上で、調査中に得られた情報に基づいて円借款事業として実施する場合の概算事業費の推定を行う。更に、今後の事業化プロセスにおいてバングラデシュ政府関係機関が事業費積算の前提が確認できるようにする。

(13) 安全対策について

バングラデシュへの渡航においては、ラマダン等の時期を避けた渡航計画とする。また、各調査対象サイトへの渡航にあたっては、C/P 等を通じ、事前の治安状況を確認し、最新の治安情報を把握する。

第7条 調査の内容

(1) 業務計画書の作成・提出

業務計画書を共通仕様書第6条に従い作成し、JICA に提出する。

(2) 事前準備（国内作業）及びインセプション・レポートの作成・説明・協議

- ① 既存調査報告書、バングラデシュ国内の関連計画、統計データを整理・分析・検討し、詳細な調査内容及びスケジュールを検討する。また、現地で更に収集する必要がある資料・情報、データをリストアップし、調査の基本方針、方法、工程、手順等の検討を行う。
- ② 上記①を取りまとめてインセプション・レポートを作成する。
- ③ インセプション・レポートを JICA に説明・協議し、調査方針の基本的了解を得る。

(3) バングラデシュの概況に係る情報の収集・整理

¹ 協力準備調査について（JICAホームページ）

www.jica.go.jp/activities/schemes/program.html

- ① バングラデシュの社会経済マクロ指標、貿易及び産業の動向を確認する。
 - ② バングラデシュの人口調査統計、交通調査、産業開発計画、土地利用計画の策定に係る都市計画図等需要予測の算出に必要な統計データを収集・整理し、同国の社会・経済状況を分析する。
 - ③ バングラデシュの地形データ及び地図・地籍情報等を収集・整理し、道路・橋梁整備における構造形式等の検討に必要な地形・地図・地籍情報を分析する。
- (4) バングラデシュ及び周辺国の道路・橋梁インフラ開発計画に係る情報収集・整理と現状分析
- ① 道路・橋梁整備に係る関連法令及び道路マスタープラン等（第6条（2）参照）上位計画を入手・分析する。
 - ② 道路・橋梁ネットワークの整備方針について、情報収集・整理を行う。
 - ③ 道路・橋梁インフラ開発事業の現状についての情報収集・整理を行う。特に、完工済み、建設中、計画中の既存インフラ整備事業・計画の現状や課題、バングラデシュ政府自己資金による事業に加えて、PPP事業、他ドナーの支援状況や支援計画にかかる情報を収集・整理する。PPP事業については本邦企業を中心に事業投資を検討する民間企業へのヒアリング（3～5社程度）を実施のうえ、官民双方の視点からの課題の整理を行い、課題に対する提言を行う。
 - ④ 道路・橋梁インフラ分野において、想定される技術協力である道路・橋梁維持管理等に係る体制・能力強化のための民間セクター向け支援を行った国内外の事例収集と民間セクターによる点検、補修設計・工事、運営管理毎に民間支援体制についての分析を行う。
 - ⑤ バングラデシュでの道路・橋梁整備における工事機材や工法等について、本邦企業に優位性があり、適用することによる経済性の向上、工期短縮、環境負荷軽減や工事中及び供用後の安全性向上などの効果が期待される本邦技術について情報収集・整理をする。また、バングラデシュ国内の技術水準及びバングラデシュ国内における本邦技術活用条件においても整理を行う。
 - ⑥ バングラデシュにおける建設事業（道路・橋梁分野が望ましいが他分野における建設事業も可とする）における、情報収集・設計・施工・維持管理段階におけるDX活用事例等について情報収集・整理を行う。
 - ⑦ 域内連結性の観点から、周辺国（特にインド）の道路・橋梁整備の現状及び今後の整備計画について情報収集・整理・分析を行い、バングラデシュの道路・インフラ開発計画との整合性を確認する。
- (5) 道路・橋梁セクターにおける資金協力候補事業のロングリスト（案）作成
 （3）及び（4）の調査結果を踏まえ、我が国ODAによる支援可能性のある資金協力の候補事業を幅広く検討し、ロングリスト（案）²を、国内及び周辺国との道路橋梁ネットワーク強化に関する候補事業、都市部の幹線道路橋梁ネットワーク強化に関する候補事業に分けて作成する。ロングリスト（案）は、案件名、プロジェクトの場所（地図にて詳細を明示すること）、事業概要、およびその実施期間、金額規模、実施機関、留意点等を記載し、JICAと協議を行う。

² ロングリスト（案）絞り込み時の選定クライテリアについては、プロポーザルにて提案すること。

なお、世界銀行、アジア開発銀行等の他ドナー、及びバングラデシュ政府自己資金により実施中の事業はロングリストから除外するが、PPP が想定されている案件を含めて検討中のステータスである案件はロングリストの対象から排除しない。

(6) 候補案件の絞り込み

- ① 上記(5)で作成したそれぞれのロングリスト(案)から、以下の観点等を踏まえてスコアリングを行い、都市部の幹線道路ネットワークに関する案件は5件、国内及び周辺国の道路・橋梁ネットワークに関する案件は10件を目安に絞り込み、ショートリスト(案)³を策定する。
 - ・課題に基づいた必要性(既存交通量調査及び交通需要予測結果等)
 - ・開発事業効果(経済効果・交通量・旅行時間短縮等等)
 - ・開発計画との整合性(バングラデシュの各種政策、我が国の開発協力方針、SDGs との整合等)
 - ・経済性の妥当性(既存概算事業費等)
 - ・環境社会配慮の妥当性(社会環境・生活環境・自然環境への影響等)
 - ・日本への裨益効果(本邦企業・現地日系企業による本体事業への参画、日本の外交・開発政策との整合性、ODAの広報効果が高い案件等)
 - ・事業の懸念点や想定されるリスク(事業実施遅延のリスク、実施機関の能力等)
 - ・上記を踏まえた実現可能性
- ② ショートリスト(案)には、上記(6)①の各観点でスコアリングした結果を踏まえ、候補案件を表に整理する。

(7) 道路・橋梁セクターにおける技術協力候補の検討

調査対象地域の道路・橋梁セクターが抱える課題の解決や有償資金協力の開発効果最大化のために技術支援が必要かつ効果的・効率的と考えられる事項がある場合は、技術協力についても併せて提案する。なお、技術協力については、想定されるプロジェクト目標、成果項目、活動実施対象機関、活動内容、投入案等を提案する。

(8) インタリム・レポートの作成・協議

(2)～(7)までの調査結果をインタリム・レポートにまとめ、今後の調査方針につき、JICA及びバングラデシュ政府関係機関に説明・協議し、必要に応じて見直しを行う。また、(8)以降で対象とする事業について、JICAと協議の上、バングラデシュ政府関係機関の意向を確認する。

(9) 優先事業の具体化のための情報収集

(6)のスコアリング結果・点数や(8)のJICA及びバングラデシュ政府との協議を踏まえ、ショートリストされた事業の中から特に優先度の高い事業について、3件を目安に選定し、案件計画会議等のJICAと日本政府の間で行われる協議に必要な情報収集・分析を行うことを念頭に、優先事業の具体化のために以下項

³ ショートリスト(案)絞り込み時の選定クライテリア及びスコアリング手法については、プロポーザルにて提案すること。

目等、必要な事柄について調査を行う。交通・橋梁・道路計画（衛星画像・地形情報の確認、標準横断図の確認、路線検討状況の確認）

- ① 地質自然条件調査（既存の自然条件地質調査結果の確認）
- ② 概算事業費
- ③ 運営・維持管理体制（体制面・技術面・財務面）
- ④ 事業実施スケジュール
- ⑤ 事業の受益者（直接受益者及び最終受益者とおおよその人口）
- ⑥ 他 JICA 事業との関連や他機関との連携・役割分担や相乗効果等
- ⑦ 環境社会配慮と想定されるカテゴリ分類（用地取得、住民移転等の規模等）
- ⑧ 気候変動、DX 活用、HIV/エイズ等感染症対策、ジェンダー、参加型開発/障害配慮、社会システムや規範、人々の幸福（Human Wellbeing）、人権の視点において特筆すべき事項
- ⑨ 定量的効果（指標名、基準値、目標値、目標値の対象年等）及び定性的効果
- ⑩ 過去の類似案件の教訓と優先事業への適用
- ⑪ 事業実施の前提条件及び事業目的達成のための外部条件や留意点等

（10）今後、想定される協力準備調査の調査計画案の検討・提言

上記（9）を踏まえ、優先度の高い候補事業について、協力準備調査で対象とすべき事項を検討の上、調査計画案を提案する。特に以下の観点に留意する。

- ① 交通量調査や自然条件調査（測量、地質、気象、水文・河川、地震、風況、飛来塩分量・塩分濃度、暴露試験、埋設物調査、支障物件調査等）に関し、協力準備調査で一次情報を収集すべき事項を検討の上、調査手法や内容を提言する。
- ② 環境社会配慮のベースライン調査に関し、一次情報を収集すべき事項を検討の上、調査手法や内容を提言する。
- ③ 協力準備調査実施の前提としてバングラデシュ政府が対応すべき事項（各種承認、許認可手続き等）を明確化する。
- ④ 協力準備調査を通じてバングラデシュ政府に対して働きかけるべき各種承認、許認可手続き等を検討の上、調査内容として提言する。
- ⑤ 過去及び実施中の類似案件の教訓（COVID-19 への対応、安全対策、協力準備調査時の留意事項等）に係る情報を収集の上、協力準備調査時の留意事項として提言する。
- ⑥ 協力準備調査の効率化や精度向上に資する DX 活用について、提言する。

（11）ドラフト・ファイナル・レポートの作成・協議

ドラフト・ファイナル・レポート（プレゼンテーション資料を含む）案を作成し、JICA に提出する。JICA のコメントに基づき修正を行ったのち、バングラデシュ政府関係機関に対して説明、協議する。

（12）ファイナル・レポートの作成・協議・合意

上記（10）で得られたコメントを踏まえ、ファイナル・レポート（プレゼンテーション資料を含む）を作成し、JICA 及びバングラデシュ政府関係機関に最終プレゼンテーションを実施し合意を得る。最終プレゼンテーションを踏まえて必要な修正を行った上で、ファイナル・レポートを JICA に提出する。

第8条 報告書等

(1) 調査報告書

調査の各段階において作成・提出する報告書等は以下のとおり。なお、本契約における成果品はファイナル・レポートとし、提出期限は2023年5月12日とする。各報告書に記載する内容は、「4. 調査の内容」をベースに適宜項目を追加し、整理すること。作成・提出する報告書等は以下のとおり。各報告書の先方政府への説明、協議に際しては、事前にJICAに説明の上、その内容について了承を得るものとする。

① 業務計画書

記載事項： 共通仕様書の規定に基づく。

提出時期： 契約開始後10営業日以内

部数： 和文3部（簡易製本）

② インセプション・レポート

記載事項： 「第7条・調査の内容」（2）

提出時期： 2022年9月上旬

部数： 電子データ形式

③ インテリム・レポート

記載事項： 「第7条・調査の内容」（2）～（6）

提出時期： 2022年12月上旬

部数： 和文3部、英文3部（簡易製本）及び電子データ形式

④ ドラフト・ファイナル・レポート

記載事項： 「第7条・調査の内容」（2）～（9）

提出時期： 2023年3月上旬

部数： 和文3部、英文3部（簡易製本）及び電子データ形式

⑤ ファイナル・レポート

記載事項： 調査結果の全体成果（要約を含む）

提出時期： 2023年5月12日

部数： 和文3部、英文8部（製本）及び電子データ形式（CD-R 4部）

⑥ デジタル画像集

記載事項： 事業対象サイト等のデジタル画像

提出時期： ファイナル・レポートと同時提出

部数： CD-R 3部

(2) 報告書の作成・印刷の仕様

全ての報告書の仕様は、A4版、タイプ打ち、両面コピー、章毎改ページの編集とする。詳細は、JICAの「コンサルタント等契約における報告書の印刷・電子媒体に関するガイドライン」を参照すること。尚、仕様の詳細はJICAの指示に従う。

(3) 収集資料

本調査を通じて収集した資料及びデータは項目ごとに整理し、JICAの様式による収集資料リストを付した上で、業務終了後にJICAに提出する。

(4) その他提出資料

① 議事録等

先方政府との面談及び各調査報告書説明・協議にかかる議事録を作成し、JICA に速やかに提出する。また、JICA 及び調査団が主催する関連会議・検討会における議題、出席者、質疑内容等を取りまとめ、5 営業日以内に JICA に提出すること。JICA バングラデシュ事務所におけるミーティングについても同様とする。なお、関連会議・検討会の開催に先立ち、少なくとも5営業日前までに配布資料(案)を JICA に提出し、JICA からの確認・コメントを反映し最終化すること。

② プレゼンテーション資料等

先方政府との面談及び各調査報告書説明・協議に必要なプレゼン資料を作成し、JICA に速やかに提出し、JICA からの確認・コメントを反映し最終化すること。

③ コンサルタント業務従事月報

コンサルタントは、国内・海外における業務従事期間中の業務に関し、業務従事月報を作成し、監督職員へ提出する。

④ その他

上記の提出物のほかに、有識者による問い合わせ、関連会議・検討会の開催時に必要な資料や各報告書の和文要約等、JICA が必要と認め報告を求めたものについて提示する。

(5) 調査報告書作成にあたっての留意事項

① 各調査報告書はその内容を的確かつ簡潔に記述すること。

② 各調査報告書は、バングラデシュ政府への提出に先立ち、事前に JICA に提出し、承諾を得ること。

③ 各調査報告書表紙の裏面には、調査時に用いた通貨換算率とその適用年月日を記載すること。

④ 各レポートには、その内容の要点を記載したサマリーを加えること。ファイナル・レポートについては、調査結果の概要を 20 ページ程度に取りまとめ、本文と色違いで和文要約版、英文版の最初の部分に入れること。

⑤ 英文報告書については、提出前にネイティブチェックにかけることとする。また、英文報告書作成に際し、その表現ぶりに十分注意を払い、国際的に通用する英文により作成するとともに、必ず当該分野の経験・知識共に豊富なネイティブスピーカーの校閲を受けること。

⑥ レポートが分冊形式になる場合は、本論と例えばデータの根拠との照合が容易に行えるよう工夫を施すこと。

⑦ 報告書全体を通じて、固有名詞、用語、単位、記号等の統一性と整合性を確保すること。また、英文報告書の作成に当たっては、その表現振りに十分注意を払い、国際的に通用する英文により作成するとともに、必ず当該分野の経験・知識ともに豊富なネイティブスピーカーの校閲を受けること。

⑧ レポートで引用した統計、資料、数値等については、必ず出典を明記すること。

別紙：報告書目次案

報告目次（案）

注）本目次案は、発注段階の案であるため、最終的な報告書の目次は、現地調査の結果及び発注者との協議に基づき、最終確定するものとする。また、調査期間が限られることから、各目次項目における比重の置き方については、JICA と適宜協議の上、調査を行うものとする。

調査要約

地図

写真集

1. 調査の概要
 - (1) 調査の背景
 - (2) 調査の概要
 - (3) 調査団と調査工程
 - (4) 調査結果の概略
2. バングラデシュ国の概況
 - (1) 社会・経済状況
 - (2) 交通状況
 - (3) 開発計画
3. バングラデシュ国及び周辺国の道路・橋梁インフラ開発計画の現状
 - (1) バングラデシュ国の道路・橋梁整備にかかる上位計画、関連法、整備方針
 - (2) バングラデシュ国の道路・橋梁整備計画の現状と課題
 - (3) バングラデシュ国の道路・橋梁インフラ分野における民間セクター活用事例と分析
 - (4) バングラデシュ国の道路・橋梁整備における技術水準及び本邦技術活用条件や可能性
 - (5) バングラデシュ国の道路・橋梁整備における分野、情報報収集・設計・施工・維持管理段階におけるDX活用事例等
 - (6) 周辺国の道路・橋梁整備にかかる上位計画、関連法、整備方針
 - (7) 周辺国の道路・橋梁整備計画の現状と課題
 - (8) バングラデシュ国と周辺国の道路・橋梁インフラ開発計画、整備方針との整合性
4. バングラデシュ国道路・橋梁整備候補事業の提案
 - (1) 候補案件ロングリスト
 - (2) PPP方式で検討中案件の課題と提言
 - (3) ショートリストへの絞り込みのスコアリング
 - ① 課題に基づいた必要性
 - ② 開発事業効果

- ③ 開発計画との整合性
- ④ 経済性の妥当性
- ⑤ 環境社会配慮の妥当性
- ⑥ 日本への裨益効果
- ⑦ 事業の懸念点や想定されるリスク
- ⑧ 実現可能性
- (4) スコアリング結果
- (5) ショートリストから絞り込まれた優先事業
- (6) 支援可能性のある技術協力の提案

5. バングラデシュ国道路・橋梁整備優先事業の提案

- (1) 各優先事業の具体化のための情報収集内容
- (2) 各優先事業の概要と協力準備調査の調査計画案の検討
 - ① ○○○事業
 - ② ×××事業
 - ③ △△△事業
- (3) 今後の協力方針への提言

プロポーザルにて提案を求める事項

プロポーザルの作成に当たっては、特に以下の事項について、コンサルタントの知見と経験に基づき、第3章1.(2)「2)業務実施の方法」にて指定した記載分量の範囲で具体的な提案を行うこと。詳細については特記仕様書を参照すること。なお、プロポーザルにおいては、特記仕様書の内容と異なる内容の提案については、これを認めています。プロポーザルにおいて代替案として提案することを明記し、併せてその優位性／メリット及び費用／コストについての説明を必ず記述してください。見積書については、同代替案に要する経費を本見積に含めて提出することとします。代替案の採否については契約交渉時に協議を行うこととします。

| No. | 提案を求める項目 | 特記仕様書案への該当条項及び記載ページ |
|-----|---|---|
| 1 | ロングリスト絞り込み時のクライテリアについて追加、統合等により整理を行い、クライテリア(案)を提案する。 | 第7条 調査の内容 (5) 調査対象地域の道路・橋梁セクターの候補事業のロングリスト(案)の作成 (P. 14) |
| 2 | ショートリスト絞り込み時のクライテリアについて追加、統合等により整理を行い、クライテリア(案)を提案する。 | 第7条 調査の内容 (6) 候補案件の絞り込み (P. 14) |
| 3 | ショートリスト絞り込み時のスコアリング手法を提案する。 | 第7条 調査の内容 (6) 候補案件の絞り込み (P. 14) |

第3章 プロポーザル作成に係る留意事項

1. プロポーザルに記載されるべき事項

プロポーザルの作成に当たっては、「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン（2022年4月）」の内容を十分確認の上、指定された様式を用いて作成して下さい。

(URL: https://www.jica.go.jp/announce/information/20220330_01.html)

(1) コンサルタント等の法人としての経験、能力

- 1) 類似業務の経験
類似業務：道路交通計画に係る調査業務
- 2) 業務実施上のバックアップ体制等
- 3) その他参考となる情報

(2) 業務の実施方針等

1) 業務実施の基本方針

プロポーザル及び見積書は本説明書の記載内容に基づき作成いただきます。一方で、コロナ禍の影響が長引き現地渡航できない状況が継続する可能性もあります。現地調査について、本説明書あるいはプロポーザルの計画から延期せざるを得ない場合を想定し、現地調査開始前に実施できる国内業務について提案があればプロポーザルに追加で記載してください。こちらの提案につきましては、制限ページ数外、見積不要とします。

2) 業務実施の方法

- 1) 及び2) を併せた記載分量は、20 ページ以下としてください。
- 3) 作業計画
- 4) 要員計画
- 5) 業務従事予定者ごとの分担業務内容
- 6) 現地業務に必要な資機材
- 7) 実施設計・施工監理体制（無償資金協力を想定した協力準備調査の場合のみ）
- 8) その他

(3) 業務従事予定者の経験、能力

1) 評価対象業務従事者の経歴及び業務従事者の予定人月数

プロポーザル評価配点表の「3. 業務従事予定者の経験・能力」において評価対象となる業務従事者の担当専門分野及び想定される業務従事人月数は以下のとおりです。評価対象業務従事者にかかる履歴書と類似業務の経験を記載願います。

- ① 評価対象とする業務従事者の担当専門分野
 - 業務主任者／道路交通計画
 - 橋梁計画・設計
- ② 評価対象とする業務従事者の予定人月数
約 7.5 人月

2) 業務経験分野等

各評価対象業務従事者を評価するに当たっての類似業務経験分野、業務経験地

域、及び語学の種類は以下のとおりです。

【業務主任者（業務主任者／道路交通計画）】

- ① 類似業務経験の分野：道路交通計画にかかる調査業務
- ② 対象国及び類似地域：バングラデシュ国及びその他全途上国
- ③ 語学能力：英語
- ④ 業務主任者等としての経験

【業務従事者：橋梁計画・設計】

- ① 類似業務経験の分野：橋梁計画・設計に係る調査業務
- ② 対象国及び類似地域：バングラデシュ国及びその他全途上国
- ③ 語学能力：英語

2. 業務実施上の条件

(1) 業務工程

2022年8月上旬より業務を開始し、2022年9月上旬にインセプション・レポート、2022年12月上旬にインテリム・レポート、2023年3月上旬にドラフト・ファイナル・レポート、2023年5月12日にファイナル・レポートを作成・提出する。

(2) 業務量目途と業務従事者構成案

1) 業務量の目途

約 15.00 人月（現地：12.00人月、国内3.00人月）

2) 業務従事者の構成案

業務従事者の構成（及び格付案）は以下を想定していますが、競争参加者は、業務内容等を考慮の上、最適だと考える業務従事者の構成（及び格付）を提案してください。

- ① 業務主任者/道路交通計画（2号）
- ② 橋梁計画・設計（3号）
- ③ 道路計画・設計
- ④ 交通需要予測/経済財務分析
- ⑤ 環境社会配慮

3) 渡航回数を目途 全10回

なお、上記回数は目途であり、回数を超える提案を妨げるものではありません。

(3) 現地再委託

以下の業務については、業務対象国・地域の現地法人（ローカルコンサルタント等）への再委託を認めます。

- 環境社会配慮調査

(4) 配付資料／公開資料等

1) 配付資料

- 特になし

2) 公開資料

JICAが当該国にて過去に実施した以下の調査の報告書を、ウェブサイトで閲覧可能。

- 「南アジア地域におけるクロスボーダー交通インフラ整備・改善に係る情報収集・確認調査最終報告書」
https://openjicareport.jica.go.jp/700/700/700_100_12148755.html
- 「Bangladesh国Dhaka圏総合運輸交通情報収集・確認調査ファイナル・レポート」
<https://openjicareport.jica.go.jp/pdf/12300323.pdf>
- 「Bangladesh国西部Bangladesh橋梁改修事業準備調査準備調査報告書」
<https://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000020334.html>
- 「Bangladesh国Padma橋建設計画調査ファイナル・レポート」
<https://libopac.jica.go.jp/images/report/P0000165209.html>
- 「The Project on the Revision and Updating of the Strategic Transport Plan for Dhaka Final Report (改訂版Dhaka都市交通戦略計画最終報告書)」
<https://openjicareport.jica.go.jp/pdf/12268280.pdf>

以下はJICAによる調査ではないが、参考資料とする。

- 「Road Master Plan (道路マスタープラン)」
<https://www.rhd.gov.bd/RoadMasterPlan/RoadMasterPlan.pdf>
- 「Updating the Revised Strategic Transport Plan for Dhaka (再改訂版Dhaka都市交通戦略計画)」
<https://www.adb.org/projects/54451-001/main>
- 「Updating Road Master Plan (改訂版道路マスタープラン)」
<https://www.adb.org/sites/default/files/linked-documents/40540-016-ata.pdf>

(5) 対象国の便宜供与

本調査は、Bangladesh政府からの要請に基づく調査ではないため、Bangladesh政府からの便宜供与は想定していない。アポイントメント等取り付けは受注者が行うこととするが、効率的なコミュニケーション、情報収集のため、JICAから関係機関へレターを発出する等、調査への働きかけを行うことも必要に応じて検討可能である。その場合、レター案をドラフトした上で、事前にJICAへ相談すること。

(6) 安全管理

現地業務期間中は安全管理に十分留意する。現地の治安状況については、JICA Bangladesh事務所及び在Bangladesh日本大使館を通じて十分な情報収集を行うとともに、現地業務時の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行う。また、同事務所と常時連絡がとれる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊

密に連絡をとるよう留意する。また、現地業務中における安全管理体制をJICAに提出する。

1) 渡航前

① JICA が行う安全対策研修・訓練の受講

本事業の業務従事者のうち、必ず 1 名は「安全対策研修」（対面座学）と「テロ対策実技訓練」を受講してください。また、それ以外の業務従事者は必ず全員「安全対策研修」（Web）を受講してください。

② JICA 安全管理部による渡航前安全対策ブリーフィング

全業務従事者は渡航の度に必ずブリーフィングを受講してください。

参考 URL : <https://www.jica.go.jp/about/safety/briefing.html>

③ 外務省「たびレジ」への登録

全業務従事者が各自登録してください。

参考 URL : <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/>

④ JICA バングラデシュ事務所への情報提供

JICA バングラデシュ事務所が送付する安全情報に関連するメーリングリスト及び緊急時用 SMS への登録のため、全業務従事者の登録用のメールアドレス及び現地で使用する携帯電話番号を所定の様式に記入し、JICA 本部、バングラデシュ事務所の担当者に提出してください。また、ダッカ出入国便、滞在先、宿泊施設も含めたバングラデシュ滞在スケジュールを提出してください。

2) 渡航後

① 事務所ブリーフィング

バングラデシュ到着後、速やかに JICA バングラデシュ事務所による安全ブリーフィングを受講してください。安全ブリーフィングの受講日時については、バングラデシュ事務所担当者と調整してください。

② 通信手段

有事の安全対策として、コミュニケーションツールを業務従事者ごとに確保（一人につき一台以上）してください。特に、モバイルデータ通信や無線LAN 接続可能な携帯電話等（スマートフォンやモバイルルーター等、現地にて入手可能）を常備し、チームごとにデータ通信が可能な状態を保ってください。通信手段を複数持つ際は、可能な限り別のキャリアの利用を検討してください。

③ 滞在スケジュール

バングラデシュ国内での安全対策について、JICA バングラデシュ事務所の指示に従ってください。現地での活動については最大限安全面に考慮した日程となるよう、同事務所担当者と十分な調整を行ってください。現地調査／業務期間中に滞在スケジュールに変更があった際は速やかに同事務所へ報告してください。加えて、現地作業時の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼および調整作業を十分に行ってください。また、ハルタル（ゼネラル・ストライキ）等の暴

動発生により交通移動や現地入りが制限される場合も想定し、柔軟に対応できるように準備してください。

④ 宿泊施設

宿泊施設は、JICA バングラデシュ事務所が安全対策を確認したホテルなどに限定します。

⑤ 執務環境

執務室についても当機構の安全基準を満たす必要があるため、その確保に際し、実施機関の提供する施設等であっても JICA バングラデシュ事務所と十分に協議の上、必要な措置を講じる必要があります。特に執務室の立ち上げが必要な場合は、JICA バングラデシュ事務所が定める手続きに従って受注者が安全状況を点検し、同事務所の確認を受けてください。その結果、追加的な防護措置等の必要性、及びそのために当初想定していない経費の発生が認められる場合には、契約からの支出を行うことができます（要すれば契約額の増額を協議してください）。団員の執務エリアは、滞在先のホテル、調査協力機関執務室の一部（貸与の可否について JICA とバングラデシュ側で協議予定）を想定しています。

⑥ ダッカ市外への移動

ダッカ市外への移動は、JICA バングラデシュ事務所が定める手続きに従い、事前に承認を得た場合のみ認められます。バングラデシュ警察による武装警護の帯同が必要な場合、その手配は実施機関を通じて行ってください。実施機関を通じた手配が困難な場合は、JICA バングラデシュ事務所に相談してください。

3. プレゼンテーションの実施

本案件については、プレゼンテーションを実施しません。

4. 見積書作成にかかる留意事項

本件業務を実施するのに必要な経費の見積書（内訳書を含む。）の作成に当たっては、「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」（2022年4月）を参照してください。

（URL: <https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>）

（1） 契約期間の分割について

第1章「3 競争に付する事項」において、契約全体が複数の契約期間に分割されることが想定されている場合は、各期間分及び全体分の見積りをそれぞれに作成して下さい。

（2） 別見積もりについて

以下の費目については、見積書とは別に見積もり金額を提示してください。なお、新型コロナウイルス感染対策に関連する経費（PCR検査代及び隔離期間中の待機費用等）は見積金額に含めないでください。契約交渉の段階で確認致します。

- 1) 旅費（航空賃）
- 2) 旅費（その他：戦争特約保険料）
- 3) 一般業務費のうち安全対策経費に分類されるもの
- 4) 直接経費のうち障害のある業務従事者に係る経費に分類されるもの
- 5) その他
特になし

（3） 定額計上について

以下の費目については、以下に示す定額を見積もってください。

- 1) 特になし

（4） 外貨交換レートについて

JICAウェブサイトより公示月の各国レートを使用して見積もってください。

（URL: https://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul_g/rate.html）

5. その他留意事項

バングラデシュ国内における宿泊については、安全管理対策上の理由からJICAが宿泊先を指定することとしているため、宿泊料については、一律13,500円／泊として計上してください。また、滞在日数が30日又は60日を超える場合の逓減は適用しません。

別紙：プロポーザル評価表

プロポーザル評価配点表

| 評価項目 | 配点 | |
|------------------------------------|----------------|-----------------|
| 1. コンサルタント等の法人としての経験・能力 | (10) | |
| (1) 類似業務の経験 | 6 | |
| (2) 業務実施上のバックアップ体制等 | 4 | |
| 2. 業務の実施方針等 | (40) | |
| (1) 業務実施の基本方針的的確性 | 18 | |
| (2) 業務実施の方法の具体性、現実性等 | 18 | |
| (3) 要員計画等の妥当性 | 4 | |
| (4) その他（実施設計・施工監理体制） | - | |
| 3. 業務従事予定者の経験・能力 | (50) | |
| | (34) | |
| (1) 業務主任者の経験・能力／業務管理グループの評価 | 業務主任者のみ | 業務管理グループ |
| ① 業務主任者の経験・能力： <u>業務主任者／道路交通計画</u> | (34) | (13) |
| ア) 類似業務の経験 | 13 | 5 |
| イ) 対象国・地域での業務経験 | 3 | 1 |
| ウ) 語学力 | 6 | 2 |
| エ) 業務主任者等としての経験 | 7 | 3 |
| オ) その他学位、資格等 | 5 | 2 |
| ② 副業務主任者の経験・能力： <u>副業務主任者／〇〇〇〇</u> | (-) | (13) |
| ア) 類似業務の経験 | - | 5 |
| イ) 対象国・地域での業務経験 | - | 1 |
| ウ) 語学力 | - | 2 |
| エ) 業務主任者等としての経験 | - | 3 |
| オ) その他学位、資格等 | - | 2 |
| ③ 業務管理体制、プレゼンテーション | (-) | (8) |
| ア) 業務主任者等によるプレゼンテーション | - | - |
| イ) 業務管理体制 | - | 8 |
| (2) 業務従事者の経験・能力： 橋梁計画・設計 | (16) | |
| ア) 類似業務の経験 | 8 | |
| イ) 対象国・地域での業務経験 | 2 | |
| ウ) 語学力 | 3 | |
| エ) その他学位、資格等 | 3 | |